

介護老人福祉施設重要事項説明書

(令和 年 月 日現在)

1 提供するサービスについての相談窓口

- ・電話番号 043-270-0311
 - ・FAX番号 043-270-0116
 - 担当者：岡村 祐一
 - ・受付時間 月～金曜日 9:00～17:00まで
- * ご不明な点は、何でもご相談下さい。

2 セイワ美浜介護老人福祉施設の概要

(1) 提供できるサービスの種類

法人名	社会福祉法人 清和園
施設名	セイワ美浜介護老人福祉施設
所在地	千葉県美浜区磯辺2-21-2
介護保険指定番号	1270600321

(2) 施設概要

定員	100名	共有リビング	12ヶ所
居室	100室	談話コーナー	2ヶ所
浴室	個人浴槽・一般浴槽	交流ホール	1ヶ所
	中間浴槽・特殊浴槽	機能訓練室	2ヶ所

(3) 職員体制

3:1 (利用定員:介護看護職員) ※施設内掲示の通り

3 当施設のサービスの特徴

(1) 運営方針

- ① 施設サービス計画に基づき可能な限り居宅での生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談、援助、社会生活上の便宜に供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行う。そのことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指すとともに、入所者の立場に立ってサービスを提供するよう努める。
- ② 明るく家庭的な雰囲気のもと、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市区町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の

介護保険施設、保健・医療福祉サービスの提供との密接な連携に努める。

(2)施設利用にあたっての留意事項

①面会

午前9時00分 ～ 午後19時00分まで

②外出・外泊

事前にご連絡をお願い致します。

③飲酒

ご相談して下さい。

④喫煙

館内全館禁煙になっています。

⑤設備・器具の使用

決められた通りに正しくお使い下さい。

* 場合によっては、弁償していただく場合があります。

⑥金銭・貴重品の管理

所持する場合は、自己責任のもと管理をお願い致します。

* 万一事故等が発生した場合には、当施設では責任を負いません。

⑦施設外での受診

当施設の嘱託医もしくは協力病院以外での受診等については、ご家族様等をお願い致します。

⑧宗教活動

個人的な活動については認めますが、職員または他の利用者等に強制、勧誘等を行わないで下さい。

⑨所持品等の持込(ペット等含む)

所持品等については、ご相談して下さい。ただし、ペット等については管理上の問題から認められません。

* ご面会時等のペットの持ち込みは認められません。

⑩飲食物の持ち込み

ご面会時等の飲食物の持込については、ご面会前に必ずご相談下さい。

⑪宿泊

宿泊設備等がございませんのでご遠慮下さい。

* この他のことについては、職員にご確認下さい。

4 緊急時の対応

ご利用者の健康状態が急変したとき、その他必要なときは、あらかじめ届けられた連絡先へ可能な限り速やかに連絡するとともに医師への連絡等必要な処置を行います。

5 事故発生時の対応

(1)事故発生時は、当該入所者の安全を最優先として、緊急時マニュアルに沿って対応する。

(2)事故状況の記録

事故の状況及びその後の経過について記録する

(3)報告

サービスの提供により事故が発生した場合には、当該入所者の家族、県等に報告する。

(4)損害賠償

サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

6 非常災害対策

(1)災害時の対応

災害時に備え、次の内容について定期的に防災設備の点検を実施しております。災害時は職員への連絡、夜間勤務職員・夜間宿直職員、地域住民の協力等で対応いたします。また備蓄品として非常用食料、衣料品、その他日用品等を保存しております。

(2)防災設備

消火器、屋内消火栓、スプリンクラー、自動火災報知機、非常放送、非常通報装置、防排煙設備、避難器具、非常階段、誘導灯、誘導標識、非常扉、非常口等

(3)防災訓練

年4回職員、利用者等を対象とした防災訓練を実施いたします。

(4)防火管理責任者

防火管理責任者 : 山形 裕

7 サービス内容に関する苦情・相談・要望

当施設ご利用相談・苦情受付窓口

・電話番号 043-270-0311

・受付時間 月～金曜日 9:00～17:00まで

●苦情受付担当

セイワ美浜介護老人福祉施設

相談員 岡村 祐一

●苦情解決責任者

セイワ美浜介護老人福祉施設

施設長 徳田 昭彦

●第三者委員

僧侶 鈴木 善光 : 電話番号 043-424-7725

団体職員 大野 長年 : 電話番号 043-424-0808

●千葉県国民保険連合会

介護保険課 : 電話番号 043-254-7404

8 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1. あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1. あり 2. なし
	2. なし		

9 法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 清 和 園
代表者役職・氏名	理事長 清水 一人
本部所在地	千葉県若葉区若松町 7 9 2 - 1
電話番号	0 4 3 - 4 2 4 - 0 8 0 8

定款に目的に定めた事業	1 養護老人ホーム 2 特別養護老人ホーム 3 老人短期入所事業 4 老人デイサービス事業 5 老人訪問介護事業 6 老人介護支援センター 7 老人居宅介護支援事業 8 地域包括支援センター 9 ケアハウス 10 特定施設入居者生活介護 11 生活支援ハウス 12 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 13 介護予防支援事業 14 障害福祉サービス事業 15 その他これに付随する業務
-------------	--

施設・拠点等	拠 点 数	7 ケ所
特別養護老人ホーム（従来型）	5 ケ所	
特別養護老人ホーム（ユニット型）	3 ケ所	
短期入所生活介護	6 ケ所	
通所介護	5 ケ所	
居宅介護支援事業所	4 ケ所	
ケアハウス	1 ケ所	
地域包括支援センター	2 ケ所	
特定施設入居者生活介護	1 ケ所	
生活支援ハウス	1 ケ所	
認知症対応型共同生活介護	1 ケ所	
養護老人ホーム	1 ケ所	
訪問介護	1 ケ所	
地域密着型介護老人福祉施設	1 ケ所	

認知症対応型通所介護	1ヶ所
障害者グループホーム	1ヶ所
日中一時支援	1ヶ所
共生型生活介護事業	2ヶ所

介護老人福祉施設のサービス提供開始にあたり、事業者は本書面に基づいて重要な事項を説明し、利用者および連帯保証人はこれを承知しました。

事業者

(住 所) 千葉市美浜区磯辺 2-2 1-2
 (事業者名) 社会福祉法人清和園
 セイワ美浜介護老人福祉施設
 (代表者名) 施設長 徳 田 昭 彦 印
 (説明者) 相談員 岡 村 祐 一 印

契約者

令和 年 月 日

(利用者氏名) 印

(連帯保証人) 印

(利用者との関係 :)

(連帯保証人) 印

(利用者との関係 :)